

市制施行 80 周年記念事業 関連事業について

1 関連事業の位置づけ

市制施行 80 周年記念事業の基本方針に沿って市が実施し、80 周年を記念した企画内容を伴って実施する事業とします。

2 考え方

- (1) 各室課で実施内容が基本方針に沿ったものであるかどうかを精査した事業を事務局で取りまとめの上、対象となる事業を推進本部会議で決定します。
(※別途実施計画及び予算査定を経るものとします。)
- (2) 関連事業の実施に必要な予算は各室課で計上するものとします。
- (3) 本来のメイン事業や関連事業の存在感が薄まる恐れがあることを考慮して、例年実施している事業に冠のみを付ける取扱いはしません。但し、印刷物等へのロゴマークやキャッチフレーズによる PR は積極的な協力を各室課へ依頼します。
- (4) 市民が主体となって実施する事業は別途「市民提案事業」の枠組みを設けます。

3 各室課への依頼事項

H30 年 11 月に照会した調査表を最新の内容へ更新するとともに、新たに追加を検討する事業の照会を実施します。6 月中に事務なびで各室課へ依頼します。

4 参考

基本方針（H31 年 3 月 6 日決定）

- (1) 健康医療のまちづくりや中核市移行に向けた取組との連携を図り、市政の更なる成熟を市民に実感していただける取組を実施します。また、大阪万博 50 周年、吹田まつり開催 50 回等と連携した事業を展開します。
- (2) 本市の強みを伸ばす取組や、多様な連携による新たな魅力の創造、市民から魅力が広がる仕掛けづくりを行い、シティプロモーションの取組をより一層推進します。